

令和4年度第1回大仙市総合教育会議議事録

令和4年度第1回大仙市総合教育会議を令和5年2月3日(金)午後3時30分から大仙市役所大曲庁舎3階大会議室において開催した。

出席者

市長	老松博行
教育委員会教育長	伊藤雅己
教育委員会委員	小笠原晃
	工藤浩一
	中島康
	伊藤勝良

関係職員

観光文化スポーツ部長	伊藤優俊
総務部次長兼総務課長	小林孝至
観光文化スポーツ部スポーツ振興課長	鈴木貴博
教育委員会事務局長	築地高
教育委員会事務局次長兼教育指導課長	大阪瑞穂
教育委員会事務局生涯学習課長	八嶋洋晃

事務局

教育委員会事務局次長兼教育総務課長	田口広龍
教育委員会事務局教育総務課参事	佐藤到

協議事項

- (1) 大仙市総合教育会議傍聴人要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (2) 部活動の地域移行に関する取組の現状と課題について

教育総務課長

ただいまから、令和4年度第1回大仙市総合教育会議を開会いたします。

協議に入りますまで、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議の出席者について申し上げます。総合教育会議の構成員は、法律により、市長、教育長、教育委員会の委員、となっています。

関係職員は、お手元の資料1ページ目に掲載しております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、市長から御挨拶をお願いいたします。

老松市長

本日は、「令和4年度第1回大仙市総合教育会議」を招集いたしましたところ、教育委員会の皆様には、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から本市教育行政の推進に対し、特段の御協力をいただいております。この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、大仙市では、昨年を「再始動の年」と位置づけ、「全国花火競技大会」や「500歳野球大会」を3年ぶりに開催するなど、取り戻しつつある日常や地域の元気を実感したところであります。

教育現場におきましても、様々な活動が再開され、明るい兆しが見られております。報道等によりますと、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けを「5類」へ引き下げるのに先立ち、小中学校などで子どものマスク着用を先行的に緩和する案が浮上しているとのことであり、教育現場におきましても、こうしたウィズコロナに向けた動きがますます加速していくものと考えております。

脱マスクを含め、コロナからの脱却に向けた取組に関しては様々な意見が出ており、政府で議論を重ねているところではありますが、本市といたしましても、子供たちの健康や心情に配慮した対応を慎重に判断しながら、ウィズコロナ時代にマッチした学校教育や生涯学習の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、教育委員会の皆様には、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、教育委員会では、昨年7月から新しく小笠原委員をお迎えしております。小笠原委員におかれましては、中学校の教員を長く務められたほか、県教委や市教委において指導的役割を担われた経験をお持ちであり、大変頼もしく思っているところであります。小笠原委員には、こうした御経験を基に、教育行政に御提言や御指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、「大仙市総合教育会議傍聴人要綱の一部改正案」について御審議いただきますとともに、「部活動の地域移行に関する取組の現状と課題」につきましても活発な意見交換をさせていただきたいと考えております。

皆様から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

次に、協議に入りますが、大仙市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、進行は市長が行うこととなっていますので、市長からお願いいたします。

老松市長

それでは、私から進めさせていただきます。

本日の協議事項は、次第にありますとおり2件であります。

はじめに、(1)大仙市総合教育会議傍聴人要綱の一部を改正する要綱の制定について、御審議をお願いいたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、大仙市総合教育会議傍聴人要綱の一部を改正する要綱の制定について説明させていただきます。資料3ページに改正文が載っていますが、説明は別冊の資料1の新旧対照表でさせていただきますので、そちらを御覧ください。

この要綱は、総合教育会議における傍聴人について必要な事項を定めたものです。第4条に、傍聴人が守るべき9つの事項について定めていますが、そのうち第6号において「杖、傘の類を携帯すること」を禁じています。この規定の主旨は、杖や傘などの危害を加え得る棒の類を持ち込ませないという目的で設けられたものです。実際の運用上は、身体的な理由で真に杖を必要とする人にまで適用するものではありませんが、障がい者等に対する差別的条文と捉えられる恐れがあるため、第6号を削除するものです。これに伴い、第7号から第9号までを1号ずつ繰り上げます。

今後、危害を加え得るものを持ち込ませないということにつきましては、傍聴の禁止を規定した第3条第2号において「会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者」は傍聴できないという規定が既にありますので、傍聴しようとする方の状況を見極めた上で適切に運用し、会議の秩序を守っていきたいと考えております。

施行日は、明日、令和5年2月4日からとしております。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

老松市長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様から何か御質問等がありましたらお受けさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員（なし）

老松市長

よろしいでしょうか。特にないようですので、この改正案については御異議なしとさせていただきます。よろしいでしょうか。

各委員（はい）

老松市長

それでは、原案のとおり改正させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、（２）部活動の地域移行に関する取組の現状と課題について協議したいと存じます。教育指導課長から、説明をお願いします。

教育指導課長

よろしくをお願いします。

資料２「部活動地域移行説明資料」を基にして説明させていただきます。

１ページを御覧ください。

中学校部活動地域移行の背景となっていることが大きく二つあります。一つは、少子化に伴って各校部活動の持続が困難になってきていることです。全国的に３０数年間で中学生の数は半減しております。参考までに大仙市の生徒数を見ると、合併前の昭和６１年は４，１９３人、令和３年は１，７７５人と半数以下になっております。

もう一つは、教員の業務多忙化による働き方改革の必要性です。県教育委員会のデータによると、中学校の時間外在校等勤務時間の要因に部活動が一番に挙げられており、教員１人当たりの部活動指導時間は、平成１８年が１時間６分だったのに対して平成２８年は２時間１０分が増えております。また、競技経験がない教員の指導も精神的負担になっていることが報告されています。

目指す姿として「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」の意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるように、少子化の中でも子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保することや、地域の持続可能で多様な環境を整備することなどが自治体に求められております。

２～３ページを御覧ください。

国は、平成３０年に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を公表しました。学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境の整備を進めることについて記載されています。令和２年には、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について公表があり、休日の部活動の段階的な地域移行を図っていくことが示されております。そして今年度、スポーツ庁、文化庁がそれぞれ、運動部活動・文化部活動の地域移行を推進する旨の提言を公表しました。その中で、休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、令和５年度から令和７年度の３年間で、休日の部活動地域移行のための改革集中期間とすることが示されました。ところが、部活動地域移行について、令和５年度か

らの3年間で移行するのは厳しいとのパブリックコメントが寄せられまして、文部科学省は12月に、令和5年度から7年度までを「改革集中期間」から「改革推進期間」に改めたところです。しかしながら、国の新たなガイドラインにおいても、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すなど、目指す姿や学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に大きな変更はなく、推進していく必要があります。

4～5ページを御覧ください。

一方、県では部活動指導員配置の拡充、県内先行実施事例の提供がありました。ただし、人材バンクの設置、部活動地域移行コーディネーター配置等に係る経費補助支援、県のガイドラインの公表、教職員の兼職兼業の要項等を明示すると言っておりますが、具体がまだ見えてきていない状況です。近々では、2月28日に県から市町村への説明会が予定されております。

中体連関係は、日本中学校体育連盟が来年度から地域クラブ活動の会員等も大会参加ができるように見直し、それを受けて県中学校体育連盟では、夏の中学校総体のみ地域スポーツ団体の大会参加が可能となりました。しかし、記載のとおり、クラブチームの参加団体資格やチーム編成基準が設定されており、ややハードルがあります。また、複数の団体に所属している生徒は、5月前後に出場の所属を選択しなければなりません。また現時点で、秋の新人大会は学校部活動のみの参加で、クラブチーム等の参加は認められておりません。

6～7ページを御覧ください。

こうした国等の動向を受け、本市ではスポーツ振興課、生涯学習課、教育指導課等で情報交換会や打合せ会など、7月から協議を重ねてきております。また、10月に、学校に対して現時点での移行の可能性について調査したところ、学校が移行できると考えている部活動は全体の3分の1程度でした。11月には、部活動地域移行の準備委員会を立ち上げております。組織の検討を行い、決定機関である部活動地域移行推進本部、決定機関に諮問できるように案を検討する運動部活動・文化部活動それぞれの地域移行検討委員会、案作成の中心となる事務局を設置してまいりたいと考えております。

推進本部の構成員としては、スポーツ団体、文化団体、学校、保護者、市関係部課の代表を、検討委員会は、それらの実務担当者を考えております。

本市は、中学校10校に運動部活動が約60、文化部活動が約20あり、事務局には各団体や学校と連絡調整を図れるコーディネーターを2人配置したいと考えております。運動部活動担当、文化部活動担当のコーディネーターが各1人ずつとなります。

今後の見通しではありますが、2月下旬には2回目の準備委員会を行い、組織の設置要綱の検討、コーディネーターの人選等を行ってまいります。新年度には、コーディネーターを中心に3回目の準備委員会を行い、5月に第1回目の大仙市部活動地域移行推進本部会議を開き、方向性等を協議してまいります。

目標として、令和5年度は体制を整備するとともに、学校、保護者、地域の理

解促進に努めてまいります。また、部活動指導員が配置されている部活動は、比較的早く地域移行できる可能性が高いと捉えております。中学校体育連盟の大会参加資格の動向を踏まえながら、令和6～8年度にかけて3分の1程度ずつ地域移行を図っていきたいと思っております。

8ページを御覧ください。

記載のとおり、多くの課題が散見しております。まずは、現存の部活動を母体として、受け皿になる団体、指導者及び活動場所の確保に努めてまいります。現存の部活動のみで受け皿がなければ、より広域に考えたり、新たな団体を作ったりしていかなければならないと考えております。更に指導者として、教職員の関わり方についても並行して検討していく必要があります。

その後は、市議会や中学生議会でもありましたように、保護者の負担軽減についても考える必要があるかもしれません。全てが軌道に乗り始めましたら、地域移行後の活動を統括できる運営事務局等の体制整備についても検討してまいりたいと思っております。

最後になりますが、大会参加資格及び引率者等基準については、緩やかにしていかないと地域移行は進めづらい部分もありますので、必要に応じて大会主催団体への働きかけも必要と考えております。

説明は、以上であります。

老松市長

ありがとうございました。ただいま、部活動の地域移行関係の取組の現状や課題について、御説明していただきました。

それでは、委員の皆様から、御感想でも結構ですので、御意見をお聞かせいただければと思います。

はじめに指名して大変恐縮ですが、小笠原委員、御感想や御意見など、よろしく願いいたします。

小笠原委員

大仙市はこれまでも、教育行政に対しまして手厚く支援していただいていると認識しております。スポーツ振興や文化財保護も市長部局ですので、教育委員会と深い連携が図られているとも思っております。私は、この立場では日も浅く市民の声を十分に反映できておりませんので、市長をはじめ皆様の御指導の下、どうぞよろしく願いいたします。

さて、部活動の地域移行に対して今の説明を聞き、たくさんの課題がありますが、特に私が考えたのは、指導者や活動施設の確保、保護者の負担軽減等についてです。これらの課題の克服の一つとしては、学校施設の活用と併せて、地域移行が定着するまでには、教員の指導者としての希望や協力の意向を踏まえた人事配置等があってもいいのではないかと考えております。

また、市内の中学校を部活動の拠点校のような考え方で捉えて、例えば、東部

地区は中仙中学校とか、西部地区は西仙北中学校などのように考えて、部活動の種目ごととか、文化部ごとに活動拠点や指導者の配置をするなど、集積的な考え方もできるのではないかと思います。

保護者の負担軽減としては、土日の子供たちの移動にはスクールバスや市バスを活用して、それぞれの学校から活動拠点校に定時で移動する交通体系を構築することなどを考えてみたらどうかということ、まずは私見として考えてみました。以上です。

老松市長

ありがとうございました。

続きまして、工藤委員、よろしくお願いします。

工藤委員

よろしくお願いいたします。

部活動の地域移行に対することですが、いろんな保護者等と話をしてなかなかまだピンときておらず、噂程度の話が先走って、決まったかのような形で保護者間において話をされていると感じます。どういった形で地域に移行されるかもまだ決まっていない状況の中で、いろんな推測が噂話として聞かれます。憶測とはいえ、地域移行について保護者間で認識できていることは、ポジティブに捉えればいいことかもしれません。一方で、スポーツの上手な子だけが集まるといったことが起こり得るのではないかなど、様々な心配の声もよく耳にします。

今の説明を聞いて1点だけ質問したいと思います。教職員の兼職兼業についてですが、これがもしできるといった方向性が出た場合、どういったことが先生たちに想定されるのか教えてほしいと思いました。お願いします。

老松市長

では、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

恐らく兼職兼業はできる方向で進んでいるのかと思います。先ほど、今日のお昼くらいですか、文部科学省から兼職兼業に関する要項が届きました。恐らく2月28日の県の会議でもそれが示されるのではないかと思います。まずは、先生たちの希望を大事にするということを書いていきましたので、希望を基にしてという形になってくるかと思います。またそれが有償か無償かは、要項にはどちらの場合もあるように書いてありましたので、この後十分検討していかなければいけない事項の一つになってくるかと思います。

老松市長

よろしいですか。ありがとうございました。

続きまして、中島委員よろしいでしょうか。お願いいたします。

中島委員

少子化になってくるので、学校統合などとも絡んでくるのでしようけれども、部活の地域移行というのはこういう流れなのだと思います。その場合、指導者がうまくいるかが心配です。特に子供たちに接するわけですので、いろんなアクシデント、けがなどにちゃんと対応できる仕組みがあればいいかと思います。

働き方改革が言われているように、教職員の先生たちが非常に大変だというのは十分に分かります。ただ、社会全体の働き方改革を考えると、休日などは部活を休みにした方が保護者も楽なのではないかと思いました。私の感想です。

老松市長

ありがとうございました。

続きまして、伊藤委員、お願いします。

伊藤委員

部活動の地域移行についてですが、太田地域では人が少なくなってきて、スポ少は地域で一つというような動きがあるので、今スポ少をやっているところは割とすんなり移行しやすいかと思いますが、やはり中学校になると指導者の問題が出てくるかと思います。スポ少だと保護者の方が資格等を取って指導してくれているようですので、できればそういう形で保護者に協力してもらえれば一番いいかと思います。ただ、子どもが卒業してしまうとその保護者は抜けてしまうので、どうやって継続的に指導してくれる人を確保するかというところですが、やはり退職した先生などが指導してくれるのであれば、そういう形もあるかと思います。また、スポ少や中学校のOBなど、割と年齢的にも近い方から協力してもらえるといいのではないかと考えます。

大人のクラブチームのようなところから指導者を募集する場合は、人に教える経験があまりないのではないかという問題があるかと思います。

兼職兼業について、吹奏楽やマーチングだと指導する先生の長年の経験が生かされていると思うので、結局経験のある先生が指導することとなり、負担になるのではないかと感じました。以上です。

老松市長

ありがとうございました。

最後に、教育長から総括をお願いしたいと思います。

伊藤教育長

いろんな御意見を伺いながら私どもも進めてまいりますが、やはり部活動の地域移行に関する会議が非常に増えてきております。マスコミに取り上げられ

る頻度も多くなり、先ほど工藤委員からもありましたが、世の中の関心の高まりがあることを感じております。一方で、会議に参加し報道を耳にするたびに課題が次々に出てきており、市の教育委員会ではどのように方向付けていくか、その責任の重さを強く感じているところです。

今後進めるに当たって、私なりに意識していきたいことがありますので、四つほどこの場でお話させていただきたいと思います。

一つは、大仙市の実態や特色を踏まえた上で対応していく必要を強く感じております。具体的に申しますと、一つは地理的な面、広い面積がある中で10の中学校がございます。そういった地理的な、距離的なものです。それから隣接の市や町との関係が大きいかと思っています。中体連の大会ですと、大曲仙北の大会という形で仙北市と美郷町、そして大仙市という枠組となっていますので、恐らく大仙市を越えたこの枠組の中での活動になっていくのかと思います。併せて、協和地域は秋田市に接していますし、生徒は市町村の枠を越えてどんどん活動の場を求める、そういう大仙市の地理的状況があると思います。

それから、本市の大きな特色が、中学校の規模の違いだろうと思っています。昨今は、どちらかといえば小規模化により部活が単独ではできないといった報道が多いわけですが、逆に大曲中学校では700人を超えており、部によってはなかなか大会に出られないとか、ベンチにも入れないなどの事情も抱えておりますので、大規模校と小規模校の両方を視野に入れなければいけません。

そしてもう一つの特色は、他にない特色ある部活の存在があると思います。具体的には、吹奏楽は全県で一般的ですが、本市はマーチングバンドが非常に盛んで実際に活躍しておりますので、これが大仙市の特色であり、引き続き大切にしていきたいと思っています。

大きな2点目ですが、全体を統括する組織が最終的には必要だろうと思っています。いろんなルール、例えば部活の休止日の設定や、新型コロナなどが流行した場合に部活や大会をどうするかなど、全体的な統制を執っていかなければいけませんので、そのために全体を統括する組織をきちんと整えなければいけないうだろうと思っています。その際に、運動系と文化系を別とするか、思い切って一緒にできるか、などを含めてこの後対応していきたいと思っています。

3点目ですが、文化系の活動の場というものにきちんと対応していきたいと思っています。世の中の報道等を見るとほぼスポーツを念頭に置いたような情報が多いのですが、やはり文化系も大事にして同時に進めていく必要を感じているところです。そうなった場合に、音楽はもちろん美術部や科学部などいろいろありますので、またスポーツとは違った課題を感じております。例えば活動場所は学校が想定されますが、楽器の保管や美術系作品の保管などいろいろと考えなければなりません。併せて、これもなかなか報道に出ませんが、実はまだ小学校では音楽系の器楽部やマーチングが残っております。そう考えると将来的には小学校の音楽系の部活についても考えていかなければいけないということで、いずれ文化系の部活についてももしっかり対応していきたいと思っています。

最後に先ほどの資料にもありましたが、実際に地域移行が始まると、休日の活動と平日の部活動との関係性、指導の一貫性というものが大事だろうと思います。中学生議会でも、平日と休日の指導者の違いに関する不安の声がありました。特に大会を目指す団体競技になると恐らく休日は練習試合の日というのが今の流れですので、こういったことを考えると平日と休日の指導の在り方や活動の在り方を整理していく必要を感じております。

思いつくところで4点挙げましたが、次年度はコーディネーターを配置して本格的な組織を立ち上げて対応していきたいと考えております。いろんな話が出ている中で、できることからどんどん進めてほしいとか、早く具体を示してほしいとか、もしかすると水面下で少々動き出しているかもしれないのですが、やはり全体像や全体組織をしっかりと構想しないと、最終的に動いていく中で戸惑いや支障が出てくるように思いますので、全体的な青写真を大事にして進めていきたいと考えております。中長期的に、あるいは他の市町村、国、県の動向を踏まえしっかりと検討しながら進めていきたいとは思っておりますが、教育委員会だけではなかなか難しい大きな課題ばかりですので、関係機関や団体としっかりと協力しながら、御支援をお願いしながら進めてまいりたいと考えております。

長くなり申し訳ありません。

老松市長

ありがとうございました。そして、まとめていただきありがとうございます。

大仙市には、大人も子どもも一緒になって活動を継続している団体、例えば太鼓の団体などがあります。地域や年代を越えて活動されており、そうした団体活動の在り方なども部活動の地域移行を推進する一つのヒントになり得るのではないかと思います。

ここまでを振り返りまして、皆様から補足や追加の御意見・御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

小笠原委員

指導者の確保が先ほどから話題になっておりますが、大仙市にある総合型スポーツクラブというのは、現時点で指導者として受入態勢の感触はあるのでしょうか。

観光文化スポーツ部長

小笠原委員の質問にお答えいたします。

今の総合型地域スポーツクラブの実情は、どちらかという高齢者向けの生涯スポーツに向けた活動が中心の団体がほとんどです。ですので、部活動の指導者の確保としては、スポーツ協会がメインとなり指導者の人材バンクのようなものを組織していかなければならないかと思います。それに付随しまして、スポ

一ツ少年団の指導者もごさいますが、保護者の指導者が多いわけですけれども、スポーツ協会の資格を取られての指導者となっておりますので、人材確保の場合には協力していただきたいと考えております。

小笠原委員

ありがとうございます。

老松市長

よろしいですか。

ほかに何か、皆さんからありましたらお願いしたいと思います。

各委員（ 特になし ）

老松市長

よろしいでしょうか。

小笠原委員から具体的な御提案もありましたが、そうした内容につきまして、今後、事業を進める際の参考とさせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして協議を終了いたします。

事務局に進行をお返しいたします。

教育総務課長

皆様、お疲れ様でした。

以上で、令和4年度第1回大仙市総合教育会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。